

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第5期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社アンビスホールディングス

【英訳名】 Amvis Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 CEO 柴原 慶一

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-6262-5105(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中川 徹哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第1四半期 連結累計期間	第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(百万円)	1,966	3,168	9,174
経常利益	(百万円)	467	790	1,779
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	329	558	1,239
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	329	558	1,239
純資産額	(百万円)	4,345	5,678	5,255
総資産額	(百万円)	10,690	18,211	16,519
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.95	24.78	55.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	14.36	24.23	53.83
自己資本比率	(%)	40.7	31.2	31.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

4. 当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第4期第1四半期連結累計期間及び第4期につきましても百万円単位に変更して記載しております。

5. 当第1四半期連結会計期間より、固定資産に係る控除対象外消費税等について、発生した期の費用に計上する方法から、個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。そのため、第4期第1四半期連結累計期間及び第4期に係る主要な経営指標については、当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが入手可能な情報に基づいて判断したものです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、固定資産に係る控除対象外消費税等についての会計方針の変更を行っており、遡及適用の内容を反映させた数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績

当社グループは「志とビジョンある医療・介護で社会を元気に幸せに」を経営ミッションに掲げています。わが国は2010年に超高齢社会へと突入し、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上となることを契機に、高齢化の様相は今後一層強くなり、医療や看護・介護の需要はさらに高まるとされています。一方で、医療や看護・介護の制度を経済的に、また人的に支える労働人口の減少が予測されており、今後の高齢化の進展に対応し得る医療や看護・介護の持続可能な制度設計がわが国の根本的、かつ緊要な課題のひとつであることは論をまちません。当社グループでは、この課題に対して、有料老人ホーム「医心館」とこれに関連するサービス（以下、「医心館事業」と言います。）の提供を通じて、在宅療養のプラットフォームを充実させ、地域の医療や看護・介護資源を効果的かつ効率的に利用できる仕組みづくりを行うことで応えてまいります。地域では、病床削減とこれに伴って療養の場を病院から「在宅（自宅や施設等）」へ移すとする政策を受けて、特に慢性期や終末期の患者における医療や看護・介護の需要が高まっています。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間において、医心館事業では新たに4施設（長野県長野市「医心館長野」、東京都世田谷区「医心館 経堂」、千葉県流山市「医心館 流山おおたかの森」、神奈川県小田原市「医心館小田原」）を開設、全国33施設（2020年12月末日現在）でサービスを提供しております。今後、さらに綿密なマーケティングと開設戦略に基づいて積極的な開設を進め、併せて医療機関ほかに対する精力的な営業活動を行うことにより、長期的かつ持続的な成長を実現してまいります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高 3,168百万円（前年同期比61.1%増）、営業利益 721百万円（同46.8%増）、経常利益 790百万円（同68.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 558百万円（同69.3%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

財政状態の状況

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は18,211百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,691百万円の増加となりました。これは主に、増収による売掛金が343百万円、新規事業所の開設に伴う建物及び構築物や建設仮勘定等の取得等による有形固定資産が1,563百万円増加したこと等によるものであります。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は12,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,268百万円の増加となりました。これは主に、新規事業所の開設及び投資に伴う借入金が1,500百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は5,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ422百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益558百万円により利益剰余金が増加する一方で、配当金の支払いにより利益剰余金が135百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額 (百万円)	資金調達方法	開設年月
株式会社 アンビスホールディングス	医心館 流山おおたかの森 (千葉県流山市)	医心館 建物等	600	自己資金 及び借入金	2020年11月
株式会社 アンビスホールディングス	医心館 経堂 (東京都世田谷区)	医心館 建物等	473	自己資金 及び借入金	2020年11月
株式会社 アンビスホールディングス	医心館 小田原 (神奈川県小田原市)	医心館 土地及び建物等	540	自己資金 及び借入金	2020年11月
株式会社 アンビスホールディングス	医心館 北上 (岩手県北上市)	医心館 建物等 (増床)	115	自己資金 及び借入金	2020年11月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称の記載は省略してあります。

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、 に記載のほか、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものではありません。

当第1四半期連結累計期間において確定した新たな設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 アンビスホール ディングス	医心館 福島 (福島県福島市)	医心館 土地及び 建物等	493	238	自己資金 及び借入金	2020年9月	2021年7月	52床

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,522,000	22,522,000	東京証券取引所 (JASDAQ(スタンダード))	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	22,522,000	22,522,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 ～2020年12月31日		22,522,000		1,540		1,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,521,000	225,210	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	22,522,000		
総株主の議決権		225,210	

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式20株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社アンビスホールディングス	東京都中央区京橋 1丁目1-1	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,335	3,198
売掛金	1,978	2,321
たな卸資産	4	6
その他	455	348
貸倒引当金	19	19
流動資産合計	5,754	5,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,548	5,164
機械装置及び運搬具（純額）	5	5
工具、器具及び備品（純額）	70	74
リース資産（純額）	3,213	3,185
土地	853	853
建設仮勘定	2,065	2,038
有形固定資産合計	9,757	11,321
無形固定資産		
のれん	23	19
ソフトウェア	1	1
その他	7	11
無形固定資産合計	33	32
投資その他の資産		
敷金及び保証金	718	744
繰延税金資産	160	160
その他	109	111
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	963	993
固定資産合計	10,754	12,346
繰延資産		
株式交付費	11	9
繰延資産合計	11	9
資産合計	16,519	18,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27	52
短期借入金	1,345	1,412
1年内返済予定の長期借入金	597	759
リース債務	76	75
未払金及び未払費用	686	823
未払法人税等	472	237
賞与引当金	235	57
その他	144	151
流動負債合計	3,585	3,568
固定負債		
長期借入金	4,307	5,579
リース債務	3,223	3,204
繰延税金負債	23	23
資産除去債務	109	136
退職給付に係る負債	2	3
その他	11	15
固定負債合計	7,679	8,964
負債合計	11,264	12,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,540	1,540
資本剰余金	1,510	1,510
利益剰余金	2,204	2,627
自己株式	0	0
株主資本合計	5,255	5,678
純資産合計	5,255	5,678
負債純資産合計	16,519	18,211

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,966	3,168
売上原価	1,106	1,994
売上総利益	859	1,173
販売費及び一般管理費	368	452
営業利益	491	721
営業外収益		
受取利息	0	0
補助金収入	1	90
償却債権取立益	1	2
違約金収入		10
その他	0	2
営業外収益合計	2	104
営業外費用		
支払利息	25	33
その他	0	1
営業外費用合計	25	35
経常利益	467	790
税金等調整前四半期純利益	467	790
法人税等	138	232
四半期純利益	329	558
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	329	558

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	329	558
四半期包括利益	329	558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	329	558
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>当社における固定資産に係る控除対象外消費税等の会計処理については、従来、発生した連結会計年度の費用に計上していましたが、当第1四半期連結会計期間より個々の固定資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。この変更は、事業所の開設スピードを重視したことにより開設方式としてリースではなく自社建築を選択する件数が増加したことから、主に建築価額に係る控除対象外消費税等を個々の固定資産の耐用年数にわたって費用配分することで、収益と費用をより精緻に対応させ当社グループの経営実態をより適切に四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に反映するために行ったものであります。</p> <p>当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、有形固定資産が57百万円増加、投資その他の資産が1百万円減少、固定負債が16百万円増加しております。前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が0百万円増加、販売費及び一般管理費が3百万円減少したことにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益は2百万円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結貸借対照表の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は、4百万円増加しております。1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	52百万円	104百万円
のれんの償却額	4百万円	4百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月25日 定時株主総会	普通株式	60	6	2019年9月30日	2019年12月26日	利益剰余金

(注) 当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社普通株式の東京証券取引所JASDAQへの上場に伴う2019年10月8日を払込期日とする公募増資及び第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,500百万円ずつ増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,540百万円、資本剰余金が1,510百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	135	6	2020年9月30日	2020年12月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医心館事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14.95円	24.78円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	329	558
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	329	558
普通株式の期中平均株式数(株)	22,056,374	22,521,876
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14.36円	24.23円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	897,208	514,714
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算出しております。
2. (会計方針の変更等)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間における会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっております。その結果、遡及適用を行う前と比べて、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、それぞれ9銭増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社アンビスホールディングス
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯室進康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田将貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アンビスホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アンビスホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査法人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され

る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。